

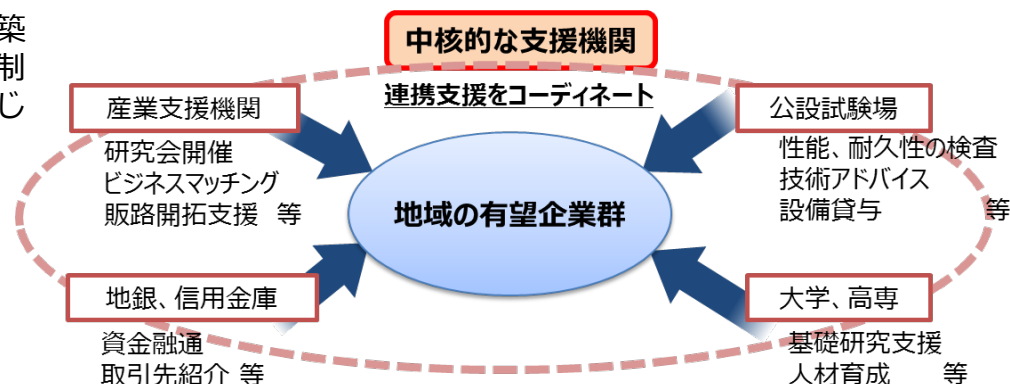
◎地域未来投資促進事業（うち地域中核企業ローカルイノベーション促進事業）

地域における総合的なイノベーション支援の体制を整備します。

戦略分野の担い手となることが期待されている地域の有望企業群（地域中核企業群）に対して、新事業への挑戦を促すため、地域のイノベーションを支える支援機関が連携した支援機関ネットワークを構築し、新事業のためのノウハウ獲得から、パートナー企業との連携体制の整備、事業化戦略の策定、研究開発、販路開拓まで事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行います。

対象経費：支援人材の活動費、ノウハウ獲得のための研究会、マッチングのための会議、市場調査、展示会出展等にかかる経費 等

＜地域の支援機関が連携した支援のイメージ＞



◎戦略分野における地域経済牽引事業支援事業

地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が戦略分野において連携して行う、地域経済を牽引する事業に係る事業化に向けた取組(試作開発等)や設備投資を支援。

(注)「戦略分野」とは、今後、高い成長が見込まれる以下の分野です。

①先端ものづくり、②農林水産・地域商社、③第4次産業革命関連、④観光・スポーツ・文化・まちづくり、⑤環境・エネルギー、⑥ヘルスケア・教育サービス

【補助上限額】

- ・補助事業者数が1者の場合 2,500万円
- ・補助事業者数が2者の場合 5,000万円
- ・補助事業者数が3者の場合 7,500万円
- ・補助事業者数が4者以上の場合 1億円

※補助対象事業者に非中小企業が含まれる場合、連携事業者数を問わず補助上限額は5,000万円となります。
また、非中小企業への補助額は補助額全体の1/2未満となります。

【補助率】 中小企業：1/3、非中小企業：1/4